

正本

口頭弁論期日請書

事件番号:広島地方裁判所三次支部令和6年(ワ)第16号 損害賠償請求事件

原告 高野 邦夫

被告 国

令和6年6月20日作成

広島地方裁判所三次支部 民事部 御 中

記

頭書の事件につき、第1回口頭弁論期日が、令和6年8月26日(水)午後1時40分と定められましたので、同期日に出頭します。

原告 高野 邦夫